

厚岸町規則第49号

厚岸町防災交流センター条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和7年9月30日

厚岸町長 三浦 支宏

厚岸町防災交流センター条例の施行期日を定める規則

厚岸町防災交流センター条例（令和7年厚岸町条例第29号）附則第1項の規則で定める日は、令和7年11月16日とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。